

国立ハンセン病資料館等学芸専門職員採用選考実施要項

管理運営者：公益財団法人 日本財団

1. 募集職種・人数・契約期間等

- (1) 募集者：公益財団法人 日本財団
- (2) 募集職種：学芸員
- (3) 身分：公益財団法人 日本財団契約職員（社会交流館等の学芸専門職員）
国立ハンセン病資料館の運営は厚生労働省からの1年毎の受託事業となっており、2018年度は当財団が受託者となって運営を行っております。
2019年度については受託事業者が変更となる場合があります、その場合は受託した事業者が雇用主となります。
- (4) 採用予定人数：5名
- (5) 採用予定日：平成31年4月1日
- (6) 契約期間：1年。
ただし、厚生労働省より当財団が管理運営業務を受託している間は、原則として雇用を継続します。
定年は60歳。ただし、本人が希望する場合は、満65歳まで原則として1年単位の雇用契約が可能です。
- (7) 勤務地及び募集人員：本人の希望を考慮し当財団が勤務地として指定する以下の国立ハンセン病療養所（各館とも1名ずつの募集。）
 - ・松丘保養園社会交流会館（青森県青森市大字石江字平山19番地）
 - ・駿河療養所駿河ふれあいセンター（静岡県御殿場市神山1915）
 - ・長島愛生園歴史館（岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539番地）
 - ・菊池恵楓園社会交流会館（熊本県合志市栄3796）
 - ・奄美和光園社会交流会館（仮称）（鹿児島県奄美市名瀬和光町1700）
- (8) 待遇等：別紙のとおり

2. 学芸専門職員の業務内容

ハンセン病に関する知識の普及や理解の促進、ハンセン病に対する偏見や差別の解消、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々の名誉回復を目指し、配置される各国立ハンセン病療養所や療養所入所者自治会等の方針に基づき、当該交流会館等に求められる活動を行う。

(1) 資料の収集・保管

ハンセン病の隔離政策や患者・回復者が生きてきた証といった歴史を物語る貴重な資料の散逸を防ぎ、確実に後世に継承するために、関係資料の収集・保存・管理・分類整理を行います。

(2) 来館者対応

常設展示を作成、維持し、企画展示を開催するほか、館内外における研修・講演をはじめ利用者の学習支援を行います。

(3) 公開・教育

地域の人々、地方公共団体、学校、企業等を対象としたハンセン病問題の理解促進。

(4) 調査・研究

ハンセン病対策の歴史や実状を明らかにし、後世にわたってその歴史を顧みることができるようになるため、様々な角度から調査・研究を行います。調査研究の成果は、常設展示への反映や、企画展示、催事等で公開するとともに、研究論文や学会発表等により広く一般に公表します。

3. 応募資格および求める人物像

この採用選考の応募資格は、次に定める資格要件等の全てを満たす者としてします。

(1) 応募時点で大学卒業以上の学歴を有する者

(2) 学芸員資格を有する者（博物館法第5条各項の資格要件に該当する者）または今後取得見込みである者

(3) 普通自動車運転免許を有する者、または採用予定日までに取得見込みの者

(4) 古文書、民具、聞き取り、歴史的建造物、遺跡・史跡等の調査・記録・研究の経験を有する者（経験者）または、これから上記の課題に熱意を持って取り組める者（未経験者）

(5) PCの基本操作（エクセル・ワード・パワーポイント等）が出来る者

- (6) ハンセン病問題をめぐる偏見・差別の解消や、人権問題一般に対する問題意識を持ち、そうした問題への理解を促進するために、自分自身が、事実に基づいた正確な知識を身につける意欲のある者
- (7) 多くの利用者・関係者に接することから、コミュニケーション能力・協調性に自信のある者
- (8) 高い専門性の維持に努め、それに基づく適切な活動を展開できる者

4. 選考方法

(1) 第1次選考

ご提出いただいた書類をもとに選考します。

※結果は、合否にかかわらず平成30年12月中旬頃までに応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考（面接）

日時：平成30年12月中旬～下旬

場所：採用予定地に所在する各館

※1 自宅から選考会場までの公共交通機関を利用した最短距離での交通費は募集者が負担します。

※2 当日は、勤務予定地である各館及び国立療養所の視察を行います。

※3 結果は、合否にかかわらず平成30年1月下旬までに面接者全員に通知します。なお合格者には最終選考の集合場所・時刻等の詳細を通知します。

(3) 最終選考

日時：平成31年1月下旬～2月下旬

場所：東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル

※1 自宅から選考会場までの公共交通機関を利用した最短距離での交通費は募集者が負担します。

5. 応募方法

次に掲げる書類に必要事項を記入のうえ、封筒の表面に「学芸員応募」と朱書きして提出してください。

(1) 応募書類

① 履歴書

※履歴書の空スペースに希望勤務地を朱書きください。

② 最終学歴の卒業証明書又は学位記のコピー

③ 大学（最終学歴が大学院の場合は大学入学以降の全て）の学業成績証明書

④ 学芸員資格修得証明書、または修得見込みを証する書面

⑤ 小論文：「ハンセン病問題について思うこと」をテーマに、ハンセン病資料館等の果たすべき社会的使命と、自分がそれにどのように貢献できるかについて論じて

ください。

※A4横書き明朝体12ポイント2頁・1,000字～1,500字以内としてください。

- ⑥ 学術論文・学会発表・調査報告書等の業績リスト及び論文等の別刷またはコピー
(著書の場合はリストのみで可、論文については3点までご提出ください)

(2) 受付期間

平成30年11月1日(木) 公示

平成30年11月22日(木) 17時まで必着

(3) 個人情報の取り扱い

当財団では、個人情報保護の観点から応募書類は次のとおり取り扱います。

- ① 応募書類は、今回の選考以外の目的に使用しません。
② 応募書類は、返却しません。当方において今回の選考終了後適切に処理します。

(4) 提出先、問い合わせ先

国立ハンセン病資料館 学芸員採用事務担当 飯塚・大川

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

※合否に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

【別紙】

待遇等

1. 給与等

- (1) 給与：給与は、当財団規定により、本人の経歴等を考慮し決定
- (2) 手当：通勤手当、住宅手当、家族手当、時間外手当、資格手当、資料館勤務手当、調整手当
- (3) 賞与：年2回

2. 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

3. 勤務時間

8：30 ～ 17：15 （昼休み1時間）

ただし、奄美和光園社会交流会館(仮称)については、準備中につき現在未定。

4. 休日等

- ・松丘保養園社会交流会館（青森県青森市大字石江字平山 19 番地）
休日：日曜日およびシフト休、年末年始（12月29日～1月3日）
有給休暇最高20日まで夏季休暇3日、冬期休暇2日、その他当財団規定による
- ・駿河療養所駿河ふれあいセンター（静岡県御殿場市神山 1915）
休日：土、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
有給休暇最高20日まで夏季休暇3日、冬期休暇2日、その他当財団規定による
- ・長島愛生園歴史館（岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539 番地）
休日：土、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
有給休暇最高20日まで夏季休暇3日、冬期休暇2日、その他当財団規定による
- ・菊池恵楓園社会交流会館（熊本県合志市栄 3796）
休日：日、水曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
有給休暇最高20日まで夏季休暇3日、冬期休暇2日、その他当財団規定による
- ・奄美和光園社会交流会館(仮称)（鹿児島県奄美市名瀬和光町 1700）
準備中につき、検討中。

以上